



広報

Go!Go! たっGo!

たっGo!

令和8年
5月号

登録してね! /

龍郷町
公式Instagram



龍郷町
公式LINE



今月の表紙

▶ 秋名小学校入学式 (4月9日)
町内各小中学校において、入学式が行われました。秋名小学校の新入生は1人でしたが、物怖じすることなく来賓の方々のお祝いの挨拶に相槌を打ち、元気に返事や挨拶を行っていました。

今月のピックアップ

第210号
議会だより
子育て支援制度の
ご紹介



龍郷町の話題や出来事をご紹介します。

3/21 KIKUJIROミュージカル さつま町公演開催

西郷菊次郎翁を縁とした友好都市であるさつま町において、KIKUJIROミュージカル公演が初めて開催されました。

さつま町は今年で町制施行20周年を迎え、その記念式典に合わせて龍郷町のKIKUJIROミュージカルが招かれる形となりました。当日、会場は満員御礼の状況で、さつま町の方々のKIKUJIROミュージカルへの関心の高さがうかがえました。

いつもと違う環境の中でもKIKUJIROミュージカルメンバーは堂々とした演技を披露し、終演の際には割れんばかりの拍手がメンバーへ送られ、大好評のうちに幕を閉じました。また、今回の公演ではさつま町の児童・生徒の公演参加もあり、友好都市間での交流も育まれ、有意義な公演となりました。



3/30 敷料及び堆肥生産施設 竣工式

令和5年度から整備が進められてきた敷料及び堆肥生産施設がこのたび完成し、行政関係者、農業関係者出席のもと、竣工式が行われました。式では、竹田泰典町長が「無事に竣工し、心から嬉しく思う。この新たな施設が地域全体の活性化につながれば」とあいさつ。その後、事業経過報告のほか、木材から敷料を作るデモンストレーションも行われ、出席者が見守る中、敷料を作る工程が披露されました。出席者は、できた敷料を興味深く観察しており、生産施設への関心、期待が感じられました。

敷料・堆肥販売の時期と料金については、今後、広報紙等を通して周知を行う予定です。また、伐採木の持ち込みについては、一般の方からの持ち込みも受け付けます。

問 役場 農林水産課 ☎0997-69-4524

4/1 教育委員 辞令交付式

令和8年4月1日付けで、高司聖保美氏が町教育委員会委員に任命され、竹田泰典町長から辞令が手渡されました。高司教育委員の任期は、令和8年9月30日までとなっています。



4/9

町内各学校で入学式



町内の各小中学校において、令和8年度の入学式が行われました。町全体で新小学1年生62名、新中学1年生72名の入学で、各学校において盛大に式が挙行されました。新入生の皆さん、学校生活楽しんでくださいね。

〈今年度の新入学児童・生徒数〉

龍瀬小：17名、赤徳小：15名、龍郷小：3名、戸口小：4名、大勝小：22名、円小：なし、秋名小：1名／龍南中：49名、龍北中：7名、赤徳中：16名

4/13

秋名小学校が田植え



秋名小学校は13日、地域住民の協力のもと集落内の田んぼにおいて田植えを行いました。この活動は、30年以上続けられているもので、地域の伝統産業を学ぶこと、また、米作りを通して作物を作ることの大変さ、それを食べる喜びを体験することを目的に行われています。

この日は、全校生徒のほか、40名あまりの地域住民が参加し、地域の方々が子どもたちの間に入り苗の植え方を丁寧に教えながら田植えが行われました。新入生も含め子どもたちは、泥だらけになりながらも苗を一生懸命植え、自分たちで一から育てた苗の成長を願いました。例年7月中旬に収穫作業が行われ、今年もお餅にして食べる予定だということです。

4/1

地域おこし協力隊
着任

新たな地域おこし協力隊として、河村ゆき子さん(大阪府出身)、浅井琴乃さん(神奈川県出身)へ辞令交付が行われ、2名が地域おこし協力隊として着任しました。竹田泰典町長が辞令を手渡し、「地域に溶け込んで活動をしてもらいたい」と激励しました。

今回は町で初めての「事業所派遣型地域おこし協力隊」としての採用で、河村さんは秋名集落を拠点に再生型観光に取り組む(一社)ローカルコープ龍郷で、浅井さんは体験交流事業を行っている(一社)E' more秋名で勤務することとなります。2人はそれぞれ耕作放棄地の活用や持続可能な観光形態の構築、荒波地区の活性化などに取り組みます。

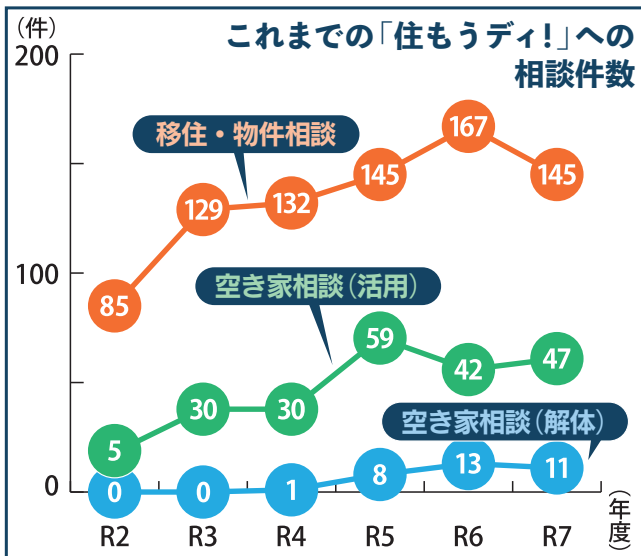
4/1

地域プロジェクト
マネージャー着任

元地域おこし協力隊の川崎光緑さんが地域プロジェクトマネージャーとして着任し、竹田泰典町長から辞令が交付されました。川崎さんは、これまでの3年間の活動を生かし、引き続き教育民泊事業や観光事業に携わります。

移住・住まい探しについての相談 合計 9 件 👤

空き家の活用・解体についての相談 合計 6 件 🏠



令和2年1月26日のオープン以来約6年間、幾里集落の荒波龍美術館にて移住・空き家相談に対応してまいりましたが、令和8年3月末をもちまして、「住もうディ！」は龍郷町役場企画観光課に拠点を移転いたしました。これまで多くの皆さまに荒波龍美術館までお越しいただき、ご愛顧を賜りましたこと、心よりありがとうございます。今後は役場にて、よりきめ細やかな対応に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

「住もうディ！」が
役場内に移転しました



移住定住カウンセラー紹介



谷 亜矢子

大阪府出身・円集落在住
シマ暮らし歴：5年目

おかげさまで、着任3年目を迎えることができました。これからもお一人おひとりに寄り添う気持ちを大切にしながら、専門知識も深め、安心してご相談いただけるよう取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今年度から移住定住カウンセラーとして、移住・空き家の担当をさせていただくことになりました。引き続き、空き家の掘り起こしや啓発に努めてまいります。また私事ではありますが、今春に安木屋場集落へ転居し、姓も丸田になりました。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします！



丸田 ひとみ

埼玉県出身・安木屋場集落在住
シマ暮らし歴：4年目

ON AIR

FMたつごう

「住もうディ!の聞こうディラジオ!」

毎月第1土曜日 15:00~ (再放送) 22:00~ 放送中!

4月4日 放送 ゲスト：地域おこし協力隊
横山 千咲都さん

今年2月に地域おこし協力隊に着任した、横山千咲都(よこやまちさと)さんに登場して頂きました! 教育民泊の活動への意気込みや、今後仕事で取り組んでみたいことについて語っていただきました。プライベートでは、学生時代から打ち込んできたサッカーや水泳、サーフィンや大好きな動物にも関わっていき

たいとのこと。趣味仲間を募集中です~!



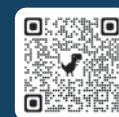
空き家・移住のこと
ご相談ください!

移住ガイドセンター 住もうディ!

☎090-7760-9491



SNSでも情報発信中!



HP



Instagram



LINE

※スタッフ不在の場合もあるため、事前にお電話でのお問合せをお勧めします。

龍郷町 議会だより 第210号

発行／龍郷町議会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦110番地
TEL：0997-62-3111(内線2272)
FAX：0997-62-2535

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、龍郷町議会だより編集委員会が編集したものです。

令和8年 第1回 定例会

P5

一般質問

一般質問とは各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問点をたずねることです。単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。本町議会の質問時間は、1人60分以内となっています。

P6

とくなが よしろう
徳永 義郎 議員

- 障がい者福祉行政について
- 施政方針より

P7

いじゅういん いわお
伊集院 巖 議員

- さとうきび振興について
- 景観条例について ●荒波地区活性化について
- 町道整備について

P8

くほ まこと
久保 誠 議員

- 福祉行政について ●教育行政について
- ネイチャーポジティブ宣言に伴う取り組みについて
- 瀬留～久場間の道路環境整備について

P9

とくだ よういち
得田 要一 議員

- 大熊トンネルの必要性について
- 多世代交流センター整備計画について

P10

まえしま かつゆき
前島 克幸 議員

- 野球場整備について
- 英語教育について
- 認可保育所の今後について

P11

はせば よういちろう
長谷場 洋一郎 議員

- 多世代交流センター整備事業について
- 「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について
- 「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について

P12

くまもと みこ
隈元 巳子 議員

- 教育民泊について
- 秋名へき地保育所について
- 食育について

P13

えんやま かずあき
圓山 和昭 議員

- 農業振興(畜産振興)について
- 保育行政について

P14・15

議決結果

編集／議会広報委員会 委員長：伊集院 巖 副委員長：圓山 和昭 委員：長谷場 洋一郎、隈元 巳子、久保 誠



徳永 義郎 議員

障がい者福祉行政について

問 町内の障がい者支援事業所が提供している就業内容及び給付サービスの事業内容は。

答(町長) 町内の障がい者支援事業所が提供している就業内容となること、就労継続支援(B型)が5事業所ある。本町の事業所が提供している就業内容は、ミニトマト・パッションフルーツ・マンゴー・サトウキビ等の栽培や収穫、出荷作業、黒糖づくりや袋詰め、ジェラートやハーブティの製造販売、月桃を使用したお茶の栽培、ペットホテル、ペットのお世話や草刈り、グランドゴルフ場の管理、飲食店、売店等、事業所ごとに様々なものがある。給付サービスの事業内容は「居宅介護」、「短期入所(ショートステイ)」、「生活介護」、「施設入所支援」、「訓練給付事業として「自立訓練」、「共同生活支援(グループホーム)」、「就

労継続支援(B型)」、最後に地域生活支援事業は「移動支援事業」、「日中一次支援事業」、「訪問入浴」、「相談支援事業」、「コミュニケーション支援事業」、「日常生活用具給付」等がある。

問 農福連携による水耕栽培への取り組みの可能性は。

答(町長) 水耕栽培については、設備投資に莫大な費用がかかることや専門的な知識による技術の習得が求められる、その人材が不足していること、ランニングコストの負担が大きいこと、また、台風常襲地帯である奄美地域での災害リスクが大きいことなど、課題が多いのが現状と認識している。奄美地域での農福連携による就労支援を行っている福祉事業所のうち、水耕栽培に取り組んでいる事業所は殆どないのが実情であり、現時点では、導入は難しいと考えている。



沖縄県での水耕栽培

施政方針より

問 「こども誰でも通園制度」が新たな給付として全国の自治体で令和8年4月から実施されるが、その内容は。

答(町長) 対象となる子どもは、6ヶ月から3歳未満となっており、月の利用時間が子ども1人当たり、月10時間を補助基準の上限とし、1時間当たり300円程度を徴収し、広域入所も可能となる。本町では、龍瀬へき地保育所において提供体制の整備に取り組んでいる。

問 「子ども・子育て支援金制度」の内容は。

答(町長) 本制度は、こども未来戦略「加速化プラン」の財源を確保するため、令和8年度から創設される。子育て支援金を各医療保険等に乗せして徴収し、個人や1世帯当たりの徴収額は加入する医療保険の種類や年収などに応じて異なっている。徴収した支援金は、令和6年10月から拡充した児童手当や妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度等の財源に充当される。

問 住宅整備について、公営住宅等ストック総合改善事業は予定されているが、新築の公営住宅の建設予定は、どの様な計画になっているのか。

答(町長) 近年、住宅は量から質の確保へ政策転換が図られ、本町でも現在ストック総合改善事業により住宅の長寿命化を図っている。計画では、建替事業による新築を令和9年度に実施予定としているが、建設場所の選定、入居者の確保、財源の確保などの問題がある。来年度は計画の見直しを予定しており、建設時期の再検討が必要である。

問 環境対策として、不法投棄防止パトロールの現状は。

答(町長) 定期的な巡回パトロールではなく、町職員が外勤した際に不法投棄を確認した場合や、住民の方からの情報等により現場を確認し関係各課と連携して対応している。しかし、山間部や交通量の少ない区域では未だに不法投棄が絶えない状況であるため、不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄をさせない環境づくりに取り組んでいる。



伊集院 巖 議員

わんぱくび振興プロジェクト

問 さとうきびの収穫面積と農家戸数の推移は。

答(町長) 栽培面積の推移は10年前の平成26年産の60ヘクタールに対して令和6年産は29ヘクタールと半減している。また、農家戸数は平成26年が80戸に対し48戸と減少傾向が続いており、依然として後継者不足が深刻化している状況である。

問 さとうきび振興に向けた取り組みは。

答(町長) 農家経営の負担軽減による栽培意欲の向上を図るため、さとうきび振興会を中心に各種助成を行い、生産性向上に努めている。また、地域振興公社では受託事業や耕作放棄地の解消を図り、中核的農家の役割を担っている。

問 メイチユウの発生状況と防除対策は。

答(町長) 笠利地区に比べ被害は少ないようだが、一部の圃場で被害が広がっている状況である。対策として、県では今回発令された発生予察注意報に伴い、さとうきび増産基金事業が発動され、メイチユウ類の薬剤助成を行うことになっている。事業実施は4月以降となる見込みで、今後、収穫面積申告等で農家へ事業説明を行い、早期防除の周知を徹底し、被害軽減に努めていく。

景観条例について

問 景観条例の制定時期と検討内容は。

答(町長) 今年度から来年度の2カ年をかけて、景観計画策定業務を委託し、その成果を踏まえて、令和9年4月の施行を目標としている。検討内容としては、町内の景観特性の整理、建築物の高さや色彩などの基準の在り方、開発行為の調和を図るための届け出制度の必要性について協議を進めていく。

問 芦徳地区において、高層ホテル建設計画が持ち上がっており、約8割の住民が反対の意思を示している中、集落と事業者、双方の主張に隔りがあるが、町として打開策を講じる

お考えは。

答(企画観光課長) 予定地は、特段の規制区域に該当せず法的措置はできないが、事業者に対して、地域住民の意向を尊重し丁寧な説明と誠実な対応に努めて頂きたいと、引き続き要望していく。

問 高層ホテル建設計画について町長のお考えは。

答(町長) 町としては、事業者に対し地域と調整を図っていただきたいと申し上げている。この問題は土地の売買の結果であり、売買の在り方についても集落で議論していただきたい。

荒波地区活性化について

問 荒波龍美館の活動状況と活性化に対する成果は。

答(町長) 地元の食材を生かした飲食提供や宿泊事業、集落散策などの体験プログラムを通じて、地域の魅力発信や文化の継承に貢献しており、地域内の活動機会の創出や交流人口の増加にもつながっている。

問 荒波地区活性化への新たな取り組みは。

答(町長) 今後は、新たな取り組みとして、ローカルコップ龍郷の活動支援を行うとともに、未利用となっ

ている公共施設については、地域課題や住民ニーズに応じた多様な利活用の方策を検討する。

町道整備プロジェクト

問 芦徳1号線の改良工事の着工時期は。

答(町長) 今年度から拡幅に必要な用地の交渉を行っているが、地権者の中に連絡が取れない方がおり、大変苦慮している状況である。工事着工は全ての用地を取得した後を考慮しており、今のところその時期は明言できないが、引き続き交渉を行い、早期着工を目指していく。

問 屋入・赤尾木線の進捗状況は。

答(町長) 令和7年度分の工事完了した時点の延長ペースで進捗率は38・6パーセントである。

問 浦・赤尾木線の整備計画は。

答(町長) 浦・赤尾木線、ワークセンター奄美入口から加世間峠へつながる区間については、今のところ整備計画はない。しかし、補修が必要な箇所があるため、来年度緊急自然災害防止対策事業を活用し、補修工事を実施する。



久保 誠 議員

福祉行政について

問 地域福祉基金の活用は。

答(町長) 本基金は高齢者保健福祉の増進を図り、在宅福祉の向上、健康づくり等の施策において民間活動の活性化を促進し、温かい福祉社会を築くため設置された基金である。直近の活用事例では令和3年度に、どうかさあや館の入浴施設ボイラー更新や、令和6年度に健康チェックを行う備品として体組成計を購入している。

問 成年後見制度の現状は。

答(町長) 成年後見制度は、知的障がい者や精神障がい者、認知症などの理由で判断能力が不十分な方の「権利」と「財産」を守るためのサポーター(後見人)を選定する制度で、町民の皆様には、広報誌や研修会等にて周知を図っている。まだまだ認知度が低い状況だが、現在14名ほどがこの制度を活用している状況である。また、身寄りのない方を、町が家庭裁判所に

申し立てを行ったケースも数件ある。

教育行政について

問 奨学金制度の現状と課題について。

答(教育長) 令和7年度の実績は35名に対し、2,230万円の貸付があり、令和8年度は42名、2,850万円の貸付予定となっている。課題については、令和6年度の貸付金改正以降、申請者数が増え、貸付額も増加したため、長期的な基金運用計画の見直しが必要である。

問 不登校児童生徒の現状とスクールソーシャルワーカーの関わりについて。

答(教育長) 不登校は、病気や経済的理由以外で、年間30日以上欠席した児童生徒と定義されている。令和6年度の本町の不登校児童生徒は、小学生3名、中学生6名の計9名で、近年10名前後と横ばい状態が続いている。町支援センターに2名、学校巡回として2名のスクールソーシャルワーカーを配置している。支援センターでは、入室前と年度の最後に個別に面談を行い、学校とも密に連携を取りながら支援に当たっている。学校巡回については、課題を抱える児童生徒や

保護者に対する相談支援を行い、気になる案件については学校、教育委員会、支援センター等と連携し、毎月実施している情報交換会の話題としている。「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指した支援を心がけている。

ネイチャーポジティブ宣言に伴う取り組みについて

問 ローカルコープ龍郷の立ち上げの経緯について。

答(町長) 第2期龍郷町創生総合戦略の基本目標3において、自然環境や伝統文化の保全と活用を両立させた観光振興に取り組むことを掲げている。この方針を具体化するため、令和7年6月に龍郷町ネイチャーポジティブ宣言を発表し、生物多様性の回復と再生型観光の推進に取り組むことを宣言した。その推進組織として、令和7年8月に「一般社団法人ローカルコープ龍郷」を立ち上げた。

問 Jクレジット制度の内容について。

答(町長) 本町が登録しているJクレジット制度は、本町の町有林が吸

収する二酸化炭素量をクレジットとして国が認証する仕組みで、吸収量をJクレジットとして企業等に販売することが可能である。本年3月3日に国の認証委員会の審議が終了し、令和8年度中に販売予定のJクレジットについては、全て販売先の企業が決まっている状況である。

瀬留く久場間の道路環境整備について

問 瀬留く久場間の道路に覆いかぶさらない樹木を植えるよう要望できないか。

答(町長) 道路の植樹帯は景観向上、環境整備、安全確保などのために設置されるものである。瀬留から久場の区間にはソテツが植樹されているが、管理者である鹿児島県では年1回程度、植樹帯の剪定などを実施しているとのこと。雑草の繁殖が早く維持管理に苦慮しているようである。樹木については車両の通行に支障があるため、県へ状況を報告し、対策を検討できないか要望する。



大熊トンネルの 必要性について

問 令和6年12月議会でも質問したが荒波活性化や国道58号線の補完道路の役割もあり、大熊トンネル整備は必要と考える。奄美市の協力が必要と思うが、町として要望や調整はできないか。

答(町長) 主要地方道名瀬・竜郷線のトンネル整備については、これまでも質問があったが、道路管理者の鹿児島県においては、大規模事業となることが予想されるため、他の事業中箇所を進捗状況を見ながら必要性や熟度などを総合的に勘案し、検討していきたいとのことである。町としては、毎年開催される大島地域土木事業連絡会でトンネル建設の要望は提出しており、また奄美市からも同様の要望がなされている。今後も奄美市と情報を共有しながら要望を続けて

いきたいと考えている。

問 トンネルができることによつて、緊急時や救急搬送時の時間短縮など多くのメリットがあるが、奄美市と協力して早期実現できないか。

答(町長) これまでも有良、大熊間のトンネルについては、色々な角度から要望している。トンネルのルートが奄美市内の有良、大熊が主流であり、奄美市との連携は必要である。しかし奄美市の事業計画もあるため、随時情報を共有しながら強力に要望活動を進めたい。

多世代交流センター 整備計画について

問 物価高騰が続いているが現時点の工事見積額は。

答(町長) 現在、実施設計を進めているところであり、より正確な事業費は、実施設計の完了をもつて明らかになる見込みである。なお、当初予算には概算額で、7億5,470万円、令和9年度の債務負担行為として5億2,012万円を計上している。増額の主な要因は、世界的な原材料・エネルギー価格の高騰や円安による建設資材の価格上昇・労務単価

の上昇に加え、地質調査による地盤改良の必要性、屋根の葺き替え対応、アスベスト除去、既存空調設備の活用不可による機械設備工事の追加など、当初想定していなかった工事が複数生じたことで、大幅な増額を見込んでいます。



多世代交流センターの地質調査

問 町民へのアンケートを実施した時点の工事見積額は6億だったが、その後8億6,000万円、負担金は8,700万円となっている。昨年12月、議員への説明では工事見積額が12億、町の負担金が2億7,000万円になっているが財源の確保はどうなっているか。

答(保健福祉課長) 現時点では補助金6億5,041万円、辺地債4億4,000万円、基金1億3,000万円、一般財源8,500万円、となっているが、実施設計の確定や、補助金が決定していないこと、起債についてもさらに要求していくが、今後変更もあ

り得る。

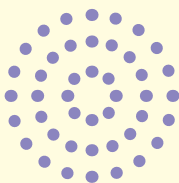
問 イラン戦争が長引けば物価高騰に歯止めがかからず、先行きが見えなくなる。工事費も15億、20億とかかる恐れがあるがそれでも事業を進めていく考えか。

答(町長) 事業費が確定していないが、現在国に要望をしている状況である。20億とかになれば、町民の意見を聞き、事業費、財源が確定したら、しっかりと町民の皆さんと議会の皆さんに説明をしていきたい。

一般質問は

「エフエムたつごう」78.9MHz

でお聴きいただけます。



これまで一般質問の内容を、防災行政無線個別受信機にて放送していましたが、現在はエフエムたつごうにてライブ放送しています。



前島 克幸 議員

野球場整備について

問 野球場整備について検討したことはないか。

答(教育長) 令和5年度から6年度にかけて運動公園整備構想ワーキンググループにおいて検討がされている。本町の身の丈に合った整備を基本方針にしている。現状のグラウンドを生かし水はけをよくする工事や防球ネット等の軽微な修繕を行う予定になっている。

問 野球場をすることによってキャンプ誘致の可能性、交流イベント等での青少年への波及効果は。

答(教育長) キャンプ誘致には、宿泊施設も必要になるため野球場の整備だけでは可能性は低いと考える。青少年への波及効果については、運動公園整備構想ワーキンググループで様々な競技者がより快適に利用できる施設整備を提言しており、既存の陸上



現在の龍郷中央グラウンド

競技場と野球場の整備に合わせ、新たに多目的広場を整備する総合グラウンド計画として提言している。

問 運動公園整備構想ワーキンググループのメンバー構成は。

答(教委事務局長) 役員内の各課の若手メンバーで構成している。

問 役場の場内メンバーだけではなく各競技団体の代表等も入れて整備構想ワーキンググループを作る予定はないか。

答(教委事務局長) 町民の声や各競技団体等の声が上がれば新たにワーキンググループを立ち上げるのは可能だと考える。

英語教育について

問 小・中学校の現状は。

答(教育長) 外国語教育の現状につ

いては、2020年から小学校3・4年生において週1時間の「外国語活動」、5・6年生において週2時間の教科として「外国語」が導入された。小学校の早い段階から外国語によるコミュニケーション能力の素地を養うことをねらいとしている。中学校ではイギリス出身のALTが週21時間各学校を訪問し、生きた英語に触れさせるとともに、国際理解教育を推進する役割も果たしている。なお、龍進未来塾の授業でもネイティブスピーカーの指導で、実践的な英語の習得に成果をあげている。また海外からのクルーズ船が来島時、通訳のボランティアを龍南中学校生徒が行っている。

問 小学校の外国語指導助手、中学校のALTの先生方に協力してもらい給食の時間やホームルーム等の時間に英語の楽しい会話ができる時間にはできないか。

答(教育長) 各学校確認はしていないが、今後検討していく。

認可保育所の今後について

問 今後の少子化に向けての保育所の在り方は。

答(町長) 公立認可保育所の大勝

保育所・赤徳保育所とも老朽化により建て替えが喫緊の課題となっている。少子化が進行し出生数が減少している状況であるため、改めて「龍郷町公立保育所あり方検討委員会」を発足し、公立認可保育所としての形態、施設の再編も含め意見を賜りたいと考えている。

問 去年と今年の出生数は。

答(子ども子育て応援課長) 昨年度35名、本年度は2月現在で27名の見込みである。

問 保育所あり方検討委員会を立ち上げ、建て替え時期はいつか。

答(子ども子育て応援課長) 令和8・9年度で6回ほど検討委員会を開き、答申を受け、答申内容について集落説明会を開いて、スムーズにいけば10年度着工が考えられる。

問 現在赤徳保育所は海に近く、大勝保育所は場所が狭い。移転場所を含めた考え方は。

答(町長) 公立の認可保育所については、2か所の保育所を1つにするか場所をどこにするかなどを含めて、保育所あり方検討委員会の中で議論していただき、答申内容を基に進めていく。



長谷場 洋一郎 議員

多世代交流センター 整備事業について

問 建設費高騰や入札不調時の対応は、
答(町長) 現時点では具体的な対応策は確立していないが、県内外において同様な事例が生じていることは認識している。他自治体における対応事例も参考にしつつ、対策を講じながら事業の円滑な推進に努める。

問 改修工事と交付金採択までのスケジュールは。
答(町長) 改修工事スケジュールは、国の地域未来交付金の採択後、事業執行予定である。交付金採択のスケジュールは、県からの通達が3月下旬、または令和8年度予算成立後となっている。国の予算成立の時期によりスケジュールが前後する可能性がある。

問 技術的公務員「設計建築技師」が必要では。
答(総務課長) 毎年募集をかけているが応募がなかった。令和8年度は任

期付き職員として1名を採用予定である。

「人がふれあい個性が輝く 交流・連携のまちづくり」 について

問 荒波龍美館の経営状況は。

答(町長) 令和6年度決算によると、976万の売り上げがあり指定管理料の600万円を足して、約1、576万円の収入があった。支出は約1、700万円で赤字ではあるが、一般社団法人イモレ秋名の業務委託料収入を含めると33万円ほどの黒字となる。

問 ローカルコープ龍郷の進捗状況は。

答(町長) 昨年8月に一般社団法人ローカルコープ龍郷を設立し、生物多様性の回復と再生型観光の推進に向けたワークショップや講演会を実施してきた。先月は(株)ロイヤルホールディングスが現地視察を行ったほか、先日は(株)サカイ引越センターと本町の連携協定が締結され、ローカルコープ龍郷を支援する企業の第1号が決定した。

問 イモレ秋名の指定管理料や委託料に加えローカルコープ事業でも、活動の中心となる役員が重複する運営主体に支出することになる。特定

の法人に事業と資金が集中しすぎていることに対して多少の懸念を感じるが当局の考えは。

答(企画観光課長) ローカルコープ龍郷の受託事業は、環境対策プログラムの企画運営と支援企業の連携創出がメインである。イモレ秋名への指定管理委託料は、荒波龍美館の飲食宿泊運営のみに充てられており、きちんと区分されている。町として両事業の役割区分、事業の透明性を町民へ丁寧に説明していく。

問 ローカルコープに関する新たなハード事業があるのか。

答(副町長) 秋名地区には旧伊東家という歴史的な価値のある建物がある。この建物を地域の交流、観光、文化の発信拠点として活用できないか8年度に調査検討する。

問 イモレ秋名とローカルコープ龍郷2法人の一体化を考えているか。

答(企画観光課長) 2法人は事業の性質・役割が異なる。協力体制にはあるが一体化は考えてない。

「快適な生活環境でゆとり あるまちづくり」について

問 ノネコ対策の効果は。

答(町長) 「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」に基づき、2018年度よりノネコの

捕獲を実施している。捕獲開始から2025年12月末までの総捕獲頭数は772頭である。

問 飼い猫条例罰則規定の周知は。
答(生活環境課長) 飼い主への文書送付や町ホームページへの掲載を行っている。また、生活環境課カウンターでもチラシを準備している。

問 ノヤギ対策の現状は。
答(町長) 本町ではヤギの放し飼いを防止するとともに、自然環境及び生態系の保全を図ることを目的とした条例も制定されている。以前はノヤギの捕獲を実施していたが生息数の減少により、平成22年から捕獲を止めている。今後は、令和8年度に実施される奄美大島地区の生息状況調査を基に管理計画の策定が行われる。本町としても効果的・広域的なノヤギ対策の推進に取り組んでいく。

問 本町のノヤギ対策所管課は。
答(農林水産課長) 家畜の適正飼養及び放し飼い防止や、鳥獣被害の観点から農林水産課が所管となる。

**あなたも議会を
傍聴して
みませんか？**

次の定例会は**6月**
を予定しています。

場所：龍郷町
役場2階



隈元 己子 議員

教育民泊について

問 現在、本町では教育民泊を実施しているが、修学旅行等で県外での民泊は考えていないか。

答(教育長) 修学旅行の行先については、小学校が鹿児島県と沖縄県、中学校が長崎・福岡・熊本や関西方面・広島県を訪問している。沖縄の戦地や原爆投下の被災地を訪れることで、戦争の悲惨さと平和の尊さを肌で感じ、平和な社会を築こうとする態度を育てることが、修学旅行の目的である。また最先端の技術や奄美にない文化・芸術へ触れることにより、感性を磨くことやキャリア教育の一環にすることも目的としている。学校行事としての修学旅行の意義を考えたときに、民泊を伴う修学旅行は考えていない。

問 以前、龍がつく市町村との交流で、相互の家庭で受け入れる交流事業を実施していたが、今後計画できないか。

いか。

答(企画観光課長) 以前、本町でもドラゴンサミットを開催し、自治体間の連携や交流を図っていたが、現在は行われていない。これに代わる交流事業として西郷隆盛翁・西郷菊次郎翁を縁とした都市間交流を菊池市・さつま町・宜蘭市・京都市と広域交流を行っているため、今後はこの自治体間の交流を検討する。

秋名へき地保育所について

問 今後の活用計画と活用する際の地域との話し合いは。

答(町長) 秋名保育所は、令和5年4月から休止しているが、以前貴議員から「休止している秋名保育所の今後の方針」について質問を受けたあと、集落と話し合いの場を設け、地域のご意見を伺ったところである。さらに、地域の意向をより広く把握するため、令和7年1月に荒波地区を対象としたアンケート調査を実施し、132件の回答があった。保育所の存続については賛否が拮抗しており、保育所以外の活用を求める声も多数あった。保育所を廃止すると再認定を受けることが厳しい施設であるため、令和8年度において検討会を開催

し、アンケートの結果を活用し、地域と十分に協議して、地域の声を反映した施設の有効活用を検討する。

食育について

問 子どもたちの健康増進に向けての取り組みは。

答(町長) 「龍郷町食育推進計画」の中で、重点事項として「生涯を通じて心身の健康を支える食育の推進」や「食に関する意識や理解を含め、持続可能な食を支える食育の推進」に取り組んでいる。子どもたちの健康増進に向け、各種乳幼児健診において個別相談の実施、管理栄養士による離乳食指導、栄養バランスの取れた保育所給食や学校給食の提供を行う等、取り組みを推進している。



地産地消の食育講演会

問 施政方針にもある「たつこう食育地産地消推進事業」の進捗状況は。

答(町長) 令和5年度より国の消費・安全対策交付金を活用して事業を実施し、「地域における共食の場の支援」、「地域農産物を活用した学校給食献立の発案」、「小中学生親子向け農業体験の実施」、「子どもや保護者を対象とした食育講演会の開催」の4つのメニューを展開し、食育や地産地消について普及啓発を図っている。令和10年度までの「第3次龍郷町食育推進計画」に沿った事業メニューを継続的に進め、地産地消を基本とした食に対する正しい知識の習得を図る。

一般質問は

 YouTube で
ライブ配信・録画映像を
ご覧になれます



龍郷町議会では、
本会議のライブ映像及び録画映像を
YouTube (ユーチューブ) で配信しております。
上記QRコードからご覧いただけます。



圓山 和昭 議員

**農業振興（畜産振興）
について**

問 敷料生産施設及び堆肥生産施設整備の目的と期待する効果は。

答（町長） 敷料については、これまで畜産農家の敷料不足による、子牛の疾病リスクを解消するための対策が急務であった。堆肥については、本町



敷料及び堆肥生産施設竣工式



敷料施設内の木材破碎状況

に生産供給施設がないため、需要が高まる時期の供給停止があり、農家経営に支障を来していた。また、畜産で発生した牛糞の取扱いについて、適正に処理されず農地へ野積み状態となっているケースが見受けられ、環境への影響が懸念されていた。今回の生産施設整備により、公共工事等で発生した木材を畜産の敷料として有効活用することで、畜産の敷料不足の解消を図りたい。また、敷料と混ぜた有機質の牛糞を集約し、堆肥化して安価に農家へ販売することにより農業の収益性向上と環境保全型農業に資するものと期待している。

問 全体事業費とその財源は。

答（町長） 施設整備費用につきましては、令和5年度から令和7年度繰越事業までを合わせた全体事業費の総額は約3億6,700万円となる。その財源は、本町の重要施策として、奄美群島振興交付金と辺地対策事業債を活用し実施してきた。なお、奄振交付金においては一部、重点的な配分がなされている。

問 施設の運営方針は。

答（町長） 令和8年度から地域振興公社に指定管理として委託し稼働していくが、第一次産業を支える重要な施設と位置付け、敷料及び堆肥の利用促進を図るため、農家負担をなるべく抑えた料金設定とし、本町の農業振興に貢献したいと考えている。

保育行政について

問 現時点での令和7年度出生数見込みと今後の見通しは。

答（町長） 令和7年度出生数の見込みは27人となっている。令和8年度に出生予定の届け出が現在16人となっており、令和8年度以降において30人前後の出生が見込まれると考えている。

問 令和7年度の民間の認可保育所と合わせた定員数と充足率と今後の見通しは。

答（町長） 現在、龍郷町の定員数は合計289名となっている。現在入所児童数は275名おり充足率は95・15パーセントとなっている。今後の見通しとしては、緩やかな人口減少と出生数の減少から、利用者も減少していくものと考えている。これらのことを踏まえて龍郷町公立保育所あり方検討委員会に諮り、意見を賜りたいと考えている。

問 現在、認可保育所がある場所（立地）について問題点等はないか。

答（町長） 大勝保育所の立地は災害に強い場所だが、面積が手狭である。また送迎時の駐車場の確保ができず、朝夕の送迎時間帯に保護者の車両が集中することで、路上駐車が発生しやすい状況である。赤徳保育所は、敷地面積の問題はないが、災害が発生した際の避難等において課題があるため、今後保育所を建設する際には、そのような課題も考慮した建設計画にしたいと考えている。

議決結果

第1回臨時会ではこんなことが決まりました

議案番号	議案の件名	議決結果	
第1号	龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 国の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、町長等の給与に関する条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第2号	龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、職員の給与等に関する条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第3号	令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結 当初撤去予定であった機材が再活用可能となったための変更契約締結。	原案可決	全会一致
第4号	令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事(1工区)請負変更契約の締結 工事施行数量等が変更になったことによる変更契約締結。	原案可決	全会一致

第1回定例会ではこんなことが決まりました

議案番号	議案の件名	議決結果	
承認 第1号	令和7年度龍郷町一般会計補正予算(第5号) 1,584万7千円補正増額し、総額78億2,473万3千円としました。 歳入については、県支出金と財政調整基金繰入金を増額し、歳出では、衆議院議員総選挙経費と前年度交付された児童措置費国県支出金の確定に伴う返還金を計上。	原案可決	全会一致
第5号	龍郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 令和8年4月1日から給付化される「こども誰でも通園制度」、事業者が法に基づく「確認」を受ける基準を定める条例制定。	原案可決	全会一致
第6号	龍郷町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 令和8年4月1日から給付化される「こども誰でも通園制度」に伴う事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定。	原案可決	全会一致
第7号	龍郷町敷料及び堆肥生産施設の設置及び管理に関する条例の制定 本茶地区において、敷料及び堆肥生産施設を整備し、施設の設置及び管理についての条例制定。	原案可決	全会一致
第8号	龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例 用途廃止住宅の解体取壊しによる団地戸数の変更に伴う条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第9号	龍郷町営体育施設設置管理条例の一部を改正する条例 テニスコートの使用料を町内の利用者は1時間1面を200円から250円に、町外の利用者は300円から350円に引き上げるための条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第10号	龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 工事費の高騰により分担金の徴収額を見直すための条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第11号	龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 工事費の高騰により分担金の徴収額を見直すための条例の一部改正。	原案可決	全会一致
第12号	龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定 新たに令和8年度から令和12年度まで5カ年の龍郷町過疎地域持続的発展計画の策定。	原案可決	全会一致
第13号	龍郷町辺地総合整備計画の変更 新たに辺地共聴施設高度化支援代替事業追加等による計画の変更。	原案可決	全会一致
第14号	龍郷町敷料及び堆肥生産施設の指定管理者の指定 本茶地区に整備された敷料及び堆肥生産施設を一般社団法人 龍郷町地域振興公社を指定管理者として指定。	原案可決	全会一致
第15号	令和7年度龍郷町一般会計補正予算(第6号) 1億5,096万5千円減額し、総額76億7,376万8千円としました。 事業費確定による民生費・衛生費・農林水産業費・土木費・教育費等減額し、予算の増減が必要な経費を調整した編成。	原案可決	賛成多数

議案番号	議案の件名	議決結果	
第16号	令和7年度 龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 35万3千円増額し、歳入歳出8億1,186万2千円としました。 歳入では、県支出金26万5千円減額、繰入金61万8千円増額し、 歳出では、保健事業費2千円、諸支出金35万1千円増額。	原案可決	全会一致
第17号	令和7年度 龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 401万6千円増額し、歳入歳出2億835万4千円としました。 歳入では、保険料等282万8千円増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合へ 保険料納付金等を282万8千円増額。	原案可決	全会一致
第18号	令和7年度 龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 2千円増額し、歳入歳出8億8,148万2千円としました。 歳入では、繰入金2千円増額、歳出では総務費2千円増額し、 その他地域支援事業費の予算組替え。	原案可決	全会一致
第19号	令和7年度 龍郷町水道事業会計補正予算(第4号) 収益的収入において、重点支援地方交付金の精算により一般会計補助金を 331万4千円減額して編成。	原案可決	全会一致
第20号	令和7年度 龍郷町下水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入において、一般会計補助金125万2千円増額し、収益的支出において 起債償還額13万5千円増額、資本的支出においても起債償還額106万2千円増額。	原案可決	全会一致
第21号	令和8年度 龍郷町一般会計予算 対前年度比4.4%増の74億2,566万9千円としました。 龍郷町に住んで良かったと実感できる町、子育て世代を支援し、若者から高齢者の すべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向けた予算。	原案可決	全会一致
第22号	令和8年度 龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算 対前年度比0.2%減の8億372万3千円としました。	原案可決	全会一致
第23号	令和8年度 龍郷町後期高齢者医療特別会計予算 対前年度比12.2%増の2億2,600万6千円としました。	原案可決	全会一致
第24号	令和8年度 龍郷町介護保険事業特別会計予算 対前年度比4.4%増の8億4,989万6千円としました。	原案可決	全会一致
第25号	令和8年度 龍郷町水道事業会計予算 1.収益的収入3億5,285万3千円(対前年度比839万6千円減) 2.収益的支出2億8,382万2千円(対前年度比2,140万1千円増) 3.資本的収入1億200万円(対前年度比3,200万円増) 4.資本的支出2億6,396万4千円(対前年度比1,507万4千円増)	原案可決	全会一致
第26号	令和8年度 龍郷町下水道事業会計予算 1.収益的収入1億6,753万6千円(対前年度比524万1千円増) 2.収益的支出1億5,457万8千円(対前年度比66万5千円増) 3.資本的収入4,765万2千円(対前年度比284万5千円減) 4.資本的支出9,102万9千円(対前年度比622万2千円増)	原案可決	全会一致
同意 第1号	龍郷町教育委員会委員の任命 高司 聖保美氏	同意	全会一致
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦 山田 朋子氏を人権擁護委員候補者として適任と答申。	適任答申	全会一致

賛否が分かれた案件

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										●賛成数	●反対数
		前島克幸	得田要一	長谷場洋一郎	平岡馨	久保誠	隈元巳子	圓山和昭	伊集院巖	徳永義郎	前田豊成		
第15号	令和7年度 龍郷町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○	7	2

賛否が分かれた案件を議員ごとに掲載しています。(○は賛成・●は反対) ※平岡 馨議員は議長職のため、表決権はありません。

龍郷町では、子どもたちの健やかな成長と、保護者の子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組んでいます。今回は子どもたちの預かりに関する3つの事業と交流の場をご紹介します。子どもの成長段階やご家庭の事情に合わせて、ぜひご活用ください。

どの事業も、子どもたちが安心して過ごせ、保護者が安心して子育てできる社会の実現に向けた大切な支援です。詳しくは、子ども子育て応援課までお気軽にお問い合わせください。

ファミリーサポートセンター

子育てを応援したい方(サポート会員)と、援助を受けたい方(依頼会員)をつなぐ、地域の助け合いの仕組みです。

〈主な援助〉

送迎、子どもの預かり、
病児・病後児の預かり等



サポート会員養成講座を修了した方
(20歳以上)

- 生後2ヶ月～小学校6年生
- 町外在住の方もOK
- 保護者の就労条件なし(働いていなくてもOK)

ファミサポ室、依頼会員自宅、
サポート会員自宅等

申請・面談(初回のみ) → 利用予約開始
受付：龍郷町社会福祉協議会
☎ 0997-62-5020



平日 7:00～19:00
土日・祝祭日も利用可能(応相談)

平日1時間600円
上記以外1時間あたり700円
※ひとり親家庭等、助成あり
※送迎利用の場合は、距離に応じて別途
交通費を徴収



お母さん、お父さんも 子育てを楽しみましょう

そのほかの子育て支援事業、交流の場



主催：龍郷町子育て支援拠点ひだまり(龍瀬へき地保育所内)

… サロン開放、子育てサロン …



毎週火曜日・木曜日は「ひだまり」を開放し、親子での自由活動、保育士による育児相談をすることができます。そのほか、毎月第4金曜日には子育てサロンを開催。手遊び、リズム遊びなどの講師を招いたイベントを通して交流しています。



子ども子育て応援課
インスタにて
情報発信中♪

主催：龍郷町子ども子育て応援課

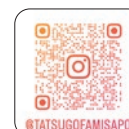
… よーりよーりサロン …

産後1年未満のお母さん、お父さんが安心して育児に向きあい楽しく過ごせるよう、助産師さんを講師にむかえ、産後サロンを開催しています(毎月第3金曜日)。お母さんお父さんの交流の場としても、ご活用ください。

主催：龍郷町社会福祉協議会

… ゆんきゃぶり交流会 …

親子で遊んでおしゃべりを楽しむゆんきゃぶり交流の他、さまざまなイベントを開催。子育て中の親子がリフレッシュできる交流の機会を提供しています。



ファミリーサポートセンター
インスタにて情報発信中♪

※龍郷町社会福祉協議会の事業と、よーりよーりサロンは令和8年5月1日現在どうくさあや館で開催していますが、今年度中に引越し予定となっています。詳しくは各事業実施先にお問い合わせください。

5月は
**こども
まんなが**
月間です

龍郷町の子育てを応援する 3つの制度 ~あなたに合った支援を~

問 役場 子ども子育て応援課 ☎ 0997-69-4555

地域子育て支援拠点一時預かり

「ちょっと疲れちゃったな」「子どもを預けて用事をしたいな」などご家庭の事情に合わせて一時的にお預かりする制度です。



概要

支援者

保育士

対象

- 生後4か月～未就学児
- 町内在住の方、または里帰り出産で帰省する方
- 保護者の就労条件なし(働いていなくてもOK)
- 保育所に在籍していない方

場所

龍郷町地域子育て支援拠点「ひだまり」
(龍瀬へき地保育所内)

利用
までの
流れ

申請・面談(初回のみ) → 登録 → 決定
受付：龍郷町子ども子育て応援課
☎ 0997-69-4555

利用可能
時間

平日 8:30～17:00

利用
料金

4時間2,000円、8時間4,000円、
給食300円
※3時間までの一時預かりはファミリー
サポートセンターがおすすめ



こども誰でも通園制度

国の新しい施策として、令和8年度から龍郷町でも開始します。0～2歳のお子さんが通園を体験でき、園選びの参考になるほか、お子さんが社会と関わるはじめの一步となります。龍瀬へき地保育所の児童と一緒に過ごします。



保育士または、子育て支援員研修受講者

- 生後6ヶ月～満3歳未満の未就園児
- 町外在住の方もOK
- 保護者の就労条件なし(働いていなくてもOK)
- 保育所等に在籍していない方

龍瀬へき地保育所
(令和8年4月1日現在)

申請・面談(初回のみ) → 利用予約開始
受付：龍郷町子ども子育て応援課
☎ 0997-69-4555

平日 8:30～17:00
児童1人あたり月10時間まで

1時間あたり300円
給食費・おやつ代等の実費を別途徴収

令和8年度「町民と語る会」の開催について

問 役場 企画観光課 ☎0997-69-4512

「町民と語る会」を右の日程で開催いたします。町民の皆様
の参加をお待ちしております。



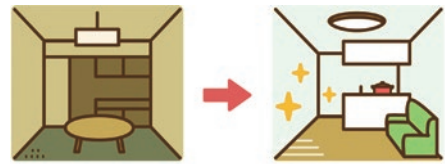
期日	校区	会場	時間
5月11日(月)	秋名	秋名コミュニティセンター(幾里)	19:00) 20:30
5月13日(水)	円	円公民館(円)	
5月14日(木)	龍郷	龍郷公民館(龍郷)	
5月18日(月)	大勝	大勝生活館(大勝)	
5月20日(水)	戸口	戸口地区振興センター(中戸口)	
5月21日(木)	赤徳	手広地区振興センター(手広)	
5月25日(月)	龍瀬	玉里コミュニティセンター(玉里)	

令和8年度
龍郷町住宅リフォーム等経済対策事業

問 役場 建設課 ☎0997-69-4521

住宅をリフォームされる方に補助金を交付します。

- 補助の対象となる住宅
 - ① 町内の専用住宅(賃貸住宅は除く)
 - ② 店舗併用住宅の場合は、住居部分に限ります。
- 補助の対象となる方
町内に住民登録した、対象住宅の所有者及び一親等内親族(配偶者含む)で、いずれかが上記補助の対象となる住宅に居住し、町税等の滞納がない方
- 補助の対象となる工事
 - ① 既存住宅の増改築、修繕、設備取替の費用(消費税含む)が30万円以上の工事
 - ② 町内の業者(本店若しくは営業所を有する法人)が施工する工事(町内に住所を有する個人事業主でもOK)
 - ③ 交付決定の日から120日以内で、かつ、令和9年2月末日までに事業完了実績報告書が提出できる工事
※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので、事前にご確認ください。
- 申請手続きの流れ(※工事着手前に申請が必要です)
- 申込受付
令和8年5月1日から受付(申し込み順)します。
※予算を超えた時点(概ね15件)で受付を終了します。
- 補助の金額
補助金の額は10万円を上限とし、対象工事に要する費用の20%に相当する額を補助します。
※千円未満の端数は切り捨て
※本補助金は、同一人または同一住宅につき1回限りしか受けられません。
※交付決定前に着手した場合は、補助の対象外となります。



※令和9年2月末日までに実績報告書提出

女性がん検診のお知らせ

問 役場 保健福祉課 ☎0997-69-4514

右記日程で、県民総合保健センターによる女性がん検診(子宮頸がん検査・乳がん検査・骨粗しょう症検査)を行います。

対象者には案内を送付します。詳細は送られてくる案内をご確認ください。

日時	場所	受付時間
5月27日(水)	りゅうがく館	8:30~10:00,13:00~14:30
5月28日(木)	りゅうがく館	8:30~10:00,13:00~14:30
5月29日(金)	午前	りゅうがく館
	午後	秋名コミュニティセンター
		8:30~10:00 13:00~14:30

果樹経営支援対策事業について

問 役場 農林水産課 ☎ 0997-69-4524

問 あまみ農業協同組合 大島事業本部 ☎ 0997-53-3000

果樹経営支援対策事業とは、果樹産地の生産振興のため、優良品目・品種への転換、園地整備等の経営基盤強化に要する経費を補助する事業です。

- 対象者
地域計画で担い手と位置づけられているもの
- 事業導入要件
 - 本町の担い手農家であること
 - 事業導入後、8年間の営農が可能な方
 - 農振農用地であること
 - 改植・新植の場合、導入面積 2a 以上、その他のメニューは 10a 以上
- 対象品目
タンカン、津之輝、スモモ、パッションフルーツ、マンゴー
- 申請期限
令和 8 年 5 月 29 日（金）まで

● 支援単価

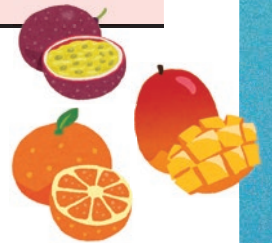
① 改植	既存の品種から優良品種への改植	カンキツ類：23万円/10a スモモ：17万円/10a パッションフルーツ・マンゴー：改植事業費の2分の1以内
② 新植	新たに優良品種の植栽	カンキツ類：21万円/10a スモモ：15万円/10a パッションフルーツ・マンゴー：新植事業費の2分の1以内
③ 特認事業	防風ネット等の整備	事業費の2分の1以内
④ 小規模園地整備	園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路整備	事業費の2分の1以内
⑤ 用水・かん水施設の整備	果実の品質向上等を目的とした用水・かん水施設の整備	事業費の2分の1以内

● 必要書類

龍郷町ホームページ又は役場農林水産課窓口で取得してください。



龍郷町HP



苗木助成について

問 役場 農林水産課 ☎ 0997-69-4524

昨年と同様に、果樹経営による農業振興推進のため、タンカン、スモモ、津之輝、マンゴーの苗木助成を行います。受付は農林水産課窓口にて、令和8年5月1日～5月29日まで。購入可能な苗木の本数には限りがありますので、印鑑をご持参のうえ早めに申込みして下さい。

- 受付期間：令和8年5月1日（金）～5月29日（金）

農家区分	認定農家 果樹部会員	
助成割合	2分の1	
助成上限額	5万円	
購入本数	新植	タンカン・津之輝 25本～ スモモ 15本～・マンゴー6本～
	改植	タンカン・スモモ・津之輝 10本～ マンゴー6本～

農業用廃プラスチックの回収について

問 役場 農林水産課 ☎ 0997-69-4524

問 あまみ農協龍郷支所 ☎ 0997-62-3000

大島本島地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では農業用廃プラスチック類の適正処理を行うための回収を行います。処分を行うみなさんは、印鑑をご持参のうえ右の日程で搬入してください。

なお、回収費用として1kg当たり60円の個人負担があります。また、土や砂などは出来るだけ除去し、農薬のプラ容器は事前に水洗いをお願いします。状態の悪い廃プラスチックに関しては、引取り出来ない場合があります。

● 回収対象品目

ハウスビニールや肥料袋、農薬のプラ容器、牧草用ラップフィルムなど使用済みの農業用廃プラスチック類

● 日時

令和8年5月14日（木）9：00～14：00

● 場所

あまみ農協龍郷支所購買部横

令和8年度

第1回 巡回狂犬病予防注射・畜犬登録日程について

問 役場 生活環境課 ☎ 0997-69-4525

令和8年度第1回巡回狂犬病予防注射と畜犬登録を5月9日(土)・5月10日(日)に行います。各集落・会場の実施日時は右のQRコードよりご確認ください。役場生活環境課までお問合せください。



実施日程

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には、「生涯に1度の登録」と「年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられていますので、飼い主の方は必ず受けさせてください。

どの会場でも予防注射を受けることができますので、ご都合のよい会場にお越しください。

必ず、首輪、引き綱(リード)を着用し、フンは飼い主が始末しましょう。

※交通事情等により予定時間が多少遅れる場合がございますのでご了承ください。



費用	登録済の犬の場合	3,400円 (予防注射料 3,400円)
	未登録の犬の場合	6,400円 (登録料 3,000円 + 予防注射料 3,400円)

自動車税・軽自動車税の納付は
6月1日までに!

問 鹿児島地域振興局 自動車税課 ☎ 0997-69-4525

問 大島支庁 県税課 自動車税係 ☎ 0997-57-7225

問 役場 町民税務課 軽自動車税係 ☎ 0997-69-4513



鹿児島県 HP



自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日時点で自動車・軽自動車を所有している方に納めていただく税金です。

今年は、納付期限が令和8年6月1日(月)ですので、納め忘れがないようにしましょう! 自動車税・軽自動車税について、納税通知書が届かないなど、ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

自動車税・軽自動車税は、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ、口座振替、金融機関、郵便局、地方税お支払いサイトなどで納めることができます。

農業委員 農地利用最適化推進委員について

問 龍郷町農業委員会 ☎ 0997-69-4524

龍郷町農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集しています。詳しくは先に配布しているチラシをご覧ください。



龍郷町 HP

● 龍郷町農業委員

業務内容：農地の貸借・売買、農地転用許可等について審議し判断を行う

募集人数：9人

任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日

● 龍郷町農地利用最適化推進委員

業務内容：農業委員と連携し担当する区域の農地等の利用の最適化推進活動を行う

募集人数：3人

任期：農業委員会が委嘱する日から3年間

● 共通事項

地域・団体等からの推薦、一般応募により募集 必要書類を提出する

(必要書類は農業委員会窓口または龍郷町ホームページで入手してください)

推薦・募集期間は令和8年4月17日(金)～令和8年5月19日(火)まで(郵送可当日消印有効)





りゅうがく館 だより

5 令和8年
月号

新着図書案内

一般書

- 『近大スピーチ』 (堀江 貴文 / Gakken)
 - 『どうすればよかったか?』 (藤野 知明 / 文藝春秋)
 - 『スペシャルズ』 (内田 英治 / 講談社)
 - 『「平成の天皇家」と「令和の天皇家」』 (大木 賢一 / 講談社)
 - 『本を読めなくなった人たち』 (稲田 豊史 / 中央公論新社)
 - 『かくれトラウマ』 (井上 陽平 / ワニブックス)
 - 『手放して、輝く「捨て活」』 (ETSUKO / 東洋経済新報社)
 - 『パイシートすごっ!』 (深沢 あや / 主婦の友社)
 - 『高齢者の新しいレクリエーション』 (辻 徹郎 / 日本文芸社)
 - 『12歳までに伸ばしておくべき5つの非認知能力』 (井上 顕滋 / 幻冬舎)
 - 『会話IQ 本当に頭がいい人の話し方』 (五百田 達成 / ディスカヴァー・トゥエンティワン)
 - 『理由がわかれば自信が持てる!メイクの教科書』 (ALISA / ナツメ社)
 - 『琉球・奄美の葬墓制』 (関根 達人 / 新泉社)
- 他

児童書

- 『おもしろそうなこいのぼり』 (間かせ屋。けいたろう / 金の星社)
- 『へんしんもいもい』 (市原 淳 / ディスカヴァー・トゥエンティワン)
- 『あそびえほん0さい・1さい・2さい』 (開 一夫 / KADOKAWA)
- 『ネット・ゲームとのつきあい方』 (関 和之 / 旺文社)
- 『100均グッズでとにかく可愛い手作りおもちゃ』 (あん / KADOKAWA)
- 『みんなで考えよう!日本の自給率1』 (柴田 明夫 / 小峰書店)
- 『おしりダンディザ・ヤングさばくのみステリーツアー』 (トロール / 集英社)
- 『下積み図鑑』 (真山 知幸 / 笠間書院)
- 『まじめって、わるいの?』 (エミリア アンダーソン / 文芸社)
- 『ふしぎなこころの世界』 (森口 佑介 / Gakken)
- 『トイトイトイレットペーパー』 (大塚 健太 / 講談社)
- 『深海の学校』 (藤倉 克則 / ニュートンプレス) 他

今月のおすすめ本



100年先の憲法へ

太田 啓子 / 太郎次郎社エディタス

NHKドラマ『虎に翼』を題材に、憲法の基礎をレクチャー。みんなの「はて？」にこたえる入門書です。100年前の女性たちから現代に託されたメッセージとは?ジェンダー平等を阻害しない「これからの」男性像とは? “虎翼愛” 全開で語り尽くしています。



見るのが楽しくなる 目のひみつ

今泉 忠明 / 創元社

あなたの目、疲れていませんか?ひと昔前に比べ、今は目のやくわりがととも増えています。この本では、目のしくみや目の進化、動物の目の不思議について、さまざまなトピックで解説しています。中高生や大人でも十分に発見のある内容になっています。



地域おこし協力隊 ちーちゃん、 ただいま活動中! ②



地域おこし協力隊
観光・教育民泊担当

よこやま ちさと
横山 千咲都

令和8年2月着任
東京都足立区出身
嘉渡集落在住

2年前に教育民泊で龍郷町を訪れてくれた工
学院付属高校の生徒さんが、なんと卒業旅
行でご家族と再び来てくれました! 私が担当した
生徒さんではありませんでしたが、こうしてまた龍
郷町を訪れてくれたことがとてもうれしかったで
す。教育民泊での時間が、少しでも心に残ってい
たのかなと思うと、あらためてこの取り組みの大切
さを感じました。これから出会う子どもたちの中
にも、いつか「また来たい」と思ってもらえたらう
れしいなと思います。ご卒業おめでとうございま
す! またいつでも遊びに来てくださいね!



お願い

奄美大島の自然を守るために、 林道に捕獲器と自動撮影カメラをかけています。

奄美大島の豊かな自然を守るため、山間部でノネコの捕獲を実施しています。
下記のような捕獲器(かごわな)や自動撮影カメラ(夜間フラッシュ)を見かけたら、
触ったり動かしたりしないよう、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。



捕獲器(かごわな)の例

※稼働しているわなについて
は毎日点検を行っています。



自動撮影カメラの例

※ノネコの個体識別のため、
夜間はフラッシュを焚いて
います。

もしも、飼い猫が脱走して山で
捕獲されても、マイクロチップが装
着されていたり、首輪が付いてい
るネコは飼い主さんにお返しする
ことができます。

まだ登録・装着されていない方
は是非この機会にお住まいの役場
にご相談ください。



捕獲器や自動撮影カメラに関する
お問い合わせ

環境省奄美群島国立公園管理事務所 ☎0997-55-8620

◆ 3 月 届 出

ご冥福をお祈りいたします

按 博満	62	安木屋場
徳田 厚江	89	安木屋場
川口 道也	93	中戸口
窪島 将公	78	上戸口
久倉 登美子	80	浦
豊山 秀子	96	赤尾木
河俣 ヤスエ	93	浦(愛寿園)
濱田 キミ子	98	赤尾木(星の園)
上地 八重子	84	浦(愛寿園)
川畑 善一郎	85	浦

お誕生おめでとうございます

遠藤 飛陽 <small>ひなた</small>	Ⓕ千有 Ⓖ花織	円
藤原 奏輔 <small>そうすけ</small>	Ⓕ亮輔 Ⓖさくら	川内

香典返し

寄付者	故人	寄付先
龍宮 一郎	龍宮 スガ子	秋名老人クラブ 幾里老人クラブ 秋名平瀬マンカイ 保存会
川畑 英子	川畑 善一郎	浦集落
窪島 正英	窪島 将公	上戸口集落
豊山 悟	豊山 秀子	赤尾木老人クラブ
栗園 洋	栗園 キネ子	赤尾木老人クラブ

全国すべての
事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・
市区町村からのお知らせです。

4月 お た ん じ ょ う び

満1歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなで作りましょう。

わきゃンマの
玉黄金

中野 りあ ちゃん
赤尾木 Ⓕ樂 Ⓖるい

子ども子育て応援課 公式 Instagram
龍郷町の子育て支援情報を更新中♪



4月の入学式は、町内の小学校に順番にお邪魔して撮影をさせていただいていますが、一周し、今年も秋名小学校で撮影をさせていただきました。

すでに紹介しましたが、秋名小学校は1名の入学で、僕も小学校入学の時には、加計呂麻の小学校で1人で入学したため、撮影しながら感慨にふけていました。小さな学校でも大きな学校でも、それぞれの様々な経験ができると思うので、新入生の皆さんには精一杯学校生活を楽しんでほしいです。

編 集 後 記

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

龍郷町行事予定 2026年5月

1 金	<ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 瀬留 ■ 楽しく体操 (19:30) 川内 ■ 男性料理教室 (10:00) りゅうがく館 	16 土	■ どんくさ会 (14:00) 屋入
2 土		17 日	第64回 町一般バレーボール大会
3 日	<p>憲法記念日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 手広 	18 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 楽しく体操 (14:00) 中勝 ■ 楽しく体操 (14:00) 芦徳
4 月	<p>みどりの日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 楽しく体操 (14:00) 中勝 ■ 楽しく体操 (14:00) 芦徳 	19 火	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ どんくさ会 (14:00) 安木屋場 ■ どんくさ会 (14:00) 玉里 ■ どんくさ会 (14:00) 上戸口
5 火	<p>こどもの日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 安木屋場 ■ どんくさ会 (14:00) 玉里 ■ どんくさ会 (14:00) 上戸口 ■ どんくさ会 (14:00) 赤尾木 	20 水	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1歳児4歳児母子歯科相談日 (12:30) どんくさあや館 ■ どんくさ会 (14:00) 円 ■ どんくさ会 (14:00) 手広
6 水	<p>振替休日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 円 	21 木	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ どんくさ会 (14:00) 大勝 ■ どんくさ会 (12:00) 中勝 ■ 楽しく体操 (14:00) 秋名・幾里 法 9:30~11:30
7 木	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ どんくさ会 (14:00) 中勝 ■ 楽しく体操 (14:00) 秋名・幾里 	22 金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育てサロン (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ でいでいクラブ (19:30) りゅうがく館 ■ 楽しく体操 (19:30) 川内
8 金	<ul style="list-style-type: none"> ■ でいでいクラブ (13:30) りゅうがく館 ■ 楽しく体操 (19:30) 川内 	23 土	■ どんくさ会 (20:00) 芦徳
9 土	■ どんくさ会 (20:00) 芦徳	24 日	
10 日		25 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 赤尾木 ■ 楽しく体操 (14:00) 中勝 ■ 楽しく体操 (14:00) 芦徳
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ■ どんくさ会 (14:00) 浦 ■ どんくさ会 (14:00) 芦徳 ■ 楽しく体操 (14:00) 中勝 	26 火	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ どんくさ会 (14:00) 嘉渡
12 火	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ どんくさ会 (14:00) 嘉渡 	27 水	<p>定例駐在員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ でいでいクラブ (13:30) りゅうがく館
13 水		28 木	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひだまり開放 (9:30) 龍瀬保育所「ひだまり」 ■ 楽しく体操 (14:00) 秋名・幾里 法 11:00~12:00 / 13:00~15:30
14 木	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1歳6か月児・3歳6か月児健診 (12:30) どんくさあや館 ■ どんくさ会 (14:00) 中戸口 ■ 楽しく体操 (14:00) 秋名・幾里 法 13:00~16:30 	29 金	■ 楽しく体操 (19:30) 川内
15 金	<ul style="list-style-type: none"> ■ よりよりサロン (10:30) どんくさあや館 ■ どんくさ会 (14:00) 瀬留 ■ どんくさ会 (14:00) 川内 ■ 楽しく体操 (19:30) 川内 ■ でいでいクラブ (13:30) りゅうがく館 	30 土	
		31 日	

女性がん検診

おいしい
ひとしな



よもぎ蒸しパン



龍郷町HP

- 材料 牛乳パック2個分
- 卵[4個] ●砂糖[240g]
 - A [●よもぎ(湯がいて絞ったもの)[70g]
 - 酢[大さじ1] ●油[大さじ2]
 - B ●牛乳[220ml]
 - 薄力粉[300g]
 - C [●ベーキングパウダー[大さじ2]
 - 〈型・その他〉
 - クマタケランの葉[2枚]
 - 牛乳パック[2個](パウンド型にクッキングシートをしいても代用可能)

ひとくちコメント

奄美で使われるよもぎは「ニシヨモギ」で一般的なヨモギより苦味が少なく、さわやかな香りが特徴です。「フーチ(病氣)」を治す「パー(葉)」という意味で呼ばれているように、伝統的な薬草として幅広く家庭で利用されてきました。

作り方

下準備 *湯がきよもぎは一度洗って絞っておく。*Cを合わせてふるっておく。

- ①ミキサーにAを入れ、ある程度混ぜたらB(牛乳)を加えてさらに混ぜる。
- ②ボウルに①を移し、ふるったCを2~3回に分けて加え、さっくりと混ぜ合わせる。
- ③牛乳パックの内側にクマタケランの葉を敷き、生地を流し込む。
- ④沸騰した蒸し器に入れ、30分蒸す。竹串を刺して生地がついてこなければ出来上がり。



法 奄美法律相談センター 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民の方についても無料で相談することができます。

お問い合わせ 予約
奄美市役所 保健福祉部福祉政策課 つながる相談室
☎ 0997-52-1111
【受付時間】 8:30~17:15

電話予約 必須 (先着順)

島に新しく来たみなさまへ
奄美の道路はアマミノクロウサギが出てきます!
夜は路肩に注意してゆっくり走りましょう。
アマミノクロウサギ交通事故発生件数(奄美大島内)
令和8年 3月末時点 48件
(令和7年1年間159件)
環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生生物保護センター)
☎ 0997-55-8620

